

## 助成までの流れ

2013.5 改

	申請者	相談チーム	実施業者	市身連
1 相談受付	電話で申し込み 8 2 2-0 7 7 9			受付カルテ作成 資格要件の確認
2 面接相談 月2回土曜	来所・面接相談	面接相談 ケースリーダー決定		書類配布 (申請者と実施業者へ)
3 自宅訪問	立会い	自宅訪問(直接訪問)	立会い	
4 改善案の 検討・作成	改善要望の整理  住民票等の用意 図面・見積の合意 工事発注・契約	必要な調査 改善方法の検討と提案 計画案への意見助言 図面・見積の点検 (意見書提出)	改善案の作成 助言に沿った改善計画の修正と作成 申請書類の準備 工事契約	
5 申請	申請書類を市身連に提出	チーム全員の了解 最終確認報告書提出	申請書類を市身連に提出 (平行して、介護保険等の申請手続)	申請書類のチェック 京都市に申請
6 審査 決定	助成決定通知書が届いて実施業者に着工依頼	チーム員に連絡	決定通知待ち	相談チームへ連絡
7 着工 (工事変の場合)	〈工事変更届の提出〉	〈工事変更内容の確認〉	工事着工 〈工事変更等の手続〉	〈工事変更等審査〉
8 完了報告 完了検査	完了検査立ち会い 助成券の完了報告者の欄に署名・押印 助成券を業者へ渡す	完了検査訪問 助成券の完了確認者の欄に署名・押印 実施報告書の作成と提出	工事完了の連絡 完了検査の立会い 助成券を受け取る	チームへ完了検査の依頼  チームの報告受け
9 助成費 請求支払	自己負担分の支払い		請求書類を市身連に提出	請求書類のチェック 京都市に提出 京都市から実施業者に支払(約3~4ヶ月後)